

自主調査研究報告 [継続報告]

寒冷地における自然環境調和型沿岸構造物ガイドブック改訂(他2 A-1-③)	大分類	他2 A
	中分類	他2 A-1

1. 目的

我が国としてより強固に自然環境保全に取り組むため1993年11月19日に「環境基本法(法律第91号)」が制定され、水産庁においても水産資源の回復・増大と豊かな生態系の維持・回復を目指して「水産環境整備の推進に向けて」が2010年12月9日に策定されている。

北海道周辺海域は、世界的にも有数の好漁場として知られ、水産資源を維持するため増養殖事業を始め様々な取組が行われてきている。我が国の食糧供給基地を目指す北海道にとっては、水産資源の安定的な確保は重要な課題である。港湾・漁港空間もその一翼を担う観点から、これまで経験的に知られていた沿岸構造物と水生生物との関わりを科学的に体系化し、積極的に港湾・漁港整備に反映させていくことが期待されている。また、恵まれた自然環境を維持し、経済活動と自然の共生を図る取組が必要となっている。

これまで取組の一環として、「寒冷地における自然環境調和型沿岸構造物の設計マニュアル」(以下マニュアル)は平成10年11月に刊行されたが、既に17年が経過した。この間、平成18年から20年にかけて、「寒冷地における自然環境調和型沿岸構造物の設計ガイドブック(仮称)」(以下ガイドブック)として改訂に向けた検討作業が行われたものの、未完の状態となっている。また最近では、維持管理や長寿命化などの新しい考え方も提起されており、過去に整備した施設のフォローアップ等より妥当性の検証などが望まれている。

本研究は、寒冷地海域における自然環境の保全、再生、創出に関わる「自然環境調和型沿岸

構造物」を計画、調査、設計、施工および維持管理する際、参考とすべき知見を集約した「ガイドブック」として広く関係各機関に向け発刊を目指すものである。

2. 実施内容

調査研究にあたっては、大学関係者、行政機関、専門知識を有する有識者による「寒冷地における沿岸構造物の環境調和ガイドブックに関する委員会(委員長：谷野 元東海大学教授)」および「寒冷地における沿岸構造物の環境調和ガイドブックに関するWG(顧問：同 谷野元教授)」で意見交換を行い実施する。平成27年度はWGと委員会を各1回実施した。

3. 主要な結論

- ・前回の改訂作業時(H20)の改訂内容を再検証し、記述の精査を実施した。
- ・平成20年度以降の自然調和に関する研究論文を収集・整理し、新たに追加する研究を抽出した。
- ・収集資料項目を付加した目次構成を作成した。
- ・第1回WGおよび第1回委員会を開催し、ガイドブックの構成案を取りまとめた。

4. 今後の対応

次年度(平成28年度)は、委員会にて設定した構成案に基づき、各章の記述および編集作業を実施する。平成28年度は、WGは第2、3、4回の計3回、委員会は第2、3回の計2回を予定し、意見交換を通じて原稿を確定したのち、平成29年度早期の発刊を目指す。